

令和7年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	農村総合整備事業（石仏地区）	
担当部署	環境農林水産部 南河内農と緑の総合事務所 耕地課（連絡先 0721-25-1131）	
事業箇所	河内長野市石仏	
事業目的	本地区は大阪府南東部の都市近郊に立地しており、これまで水稻、だいこんなどを中心に営農が行われていたが、農業者の高齢化や担い手不足により営農継続が困難な状況であり、一部の農地では荒廃が進み、農地管理においても支障をきたしている。また地区内ほ場は不整形で狭小な区画が多く急傾斜地な上、道水路についても老朽化しており、維持管理や配水管理などに多大な労力を要し、効率的な営農や農地流動化ができない状況となっている。 このような状況を改善するため、農村総合整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）を活用し、区画整形や大区画化、道水路の整備等を行い、新たな担い手へ集積・集約することで農業生産性と収益性を向上させ、持続可能な農業への転換を図るとともに、優良な農村環境を保全していくものである。	
事業内容	○ほ場整備 7.2ha（うち受益面積 5.3ha） ・整地工 A=5.3ha ・道路工 L=2.0km ・用水路工 L=1.8km ・排水路工 L=0.8km ・附帯工 一式	
事業費	全体事業費：約 3.6 億円〔国：2.3 億円 府：1.0 億円 市：0.3 億円〕 国事業：農地中間管理機構関連農地整備事業 （内訳）工事費：約 2.7 億円 測量試験費等：約 0.9 億円（内 文化財調査費 約 0.3 億円）	
	【事業費の積算根拠】 既存資料及び現地での調査結果を基に、工事数量を算定し、積み上げにより事業費を算出した。	【工事費の内訳】 整地工 1.1 億円 道路工 0.5 億円 用水路工 0.4 億円 排水路工 0.3 億円 附帯工 0.4 億円
事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 該当なし 【今後の事業費変動要因の予測】 埋蔵文化財試掘調査の結果により、本調査やその保全にかかる費用等の事業費が変動する可能性がある。	
維持管理費	なし （土地改良換地により機能交換する道路・水路については河内長野市へ、創設される道路・水路については農事組合法人[1号]（R8 設立予定）へ引き渡すため）	
関連事業	農地中間管理事業 （本事業は全ての農用地について、農地中間管理事業での農地貸借を条件としている）	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等 における位 置付け	・大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（R7. 4） ・おおさか農政アクションプラン（R4. 3）
優先度	・「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」では、地域単位で取り組む農地の利用促進に関する計画（農空間づくりプラン）の実現を関係機関とともに支援し、農空間の保全・活用を進めることとしている。 ・本地区では、同条例に基づき設立した「石仏地区農空間づくり協議会」が、ほ場整備の実施により優良な営農条件を整えた農地を活用し、新たな担い手に農地を集積・集約することで、高収益な農業を持続的に展開する計画（農空間づくりプラン）を策定し、既に公募により4者の意欲ある担い手を候補者として選定している。 ・「おおさか農政アクションプラン」では、成長し持続する農業への取り組みとして、大阪農業を魅力ある産業として発展させ、次代に継承してゆくには、新たな担い手の確保や、より収益性の高い経営への誘導・確立が重要とされている。また、大阪農業の成長を持続性のあるものとするためには、経営拡大を志向する農業者が有する課題の解決に向けた支援や、農業経営の拡大などに資する基盤整備を推進することとしている。 ・本地区は、「おおさか農政アクションプラン」における「重要な産業」としての大阪農業の振興に資するもので、成長し持続する農業、力強い大阪農業づくりの早期実現に寄与するものであり、優先度は高い。

【河内長野市の農業】

- 河内長野市は大阪府の南東部に位置し、道路交通は国道 170 号（外環状線）が市中心部から南西の関空方向へぬけ、和歌山方面への主要道路である国道 310 号、国道 371 号などが通っている。
- 鉄道では、南北に南海高野線が縦貫して大阪市内と和歌山へ連絡し、市中心部から大阪市内へは近畿日本鉄道長野線も通っており、大阪市内へは約 30～40 分という立地条件である。
- 都市近郊に立地する優位性を活かし、水稻、だいこん、はくさい、いも類、かぼちゃ、とうもろこし、柿、梨、桃 などを中心に営農が行われている。
- 周辺の都市化に伴い農業を取り巻く環境が厳しくなる状況であり、耕地面積や農家数等が大きく減少するとともに耕作放棄地が増加している。

〈農林業センサス〉

	耕地面積	農家数	稲作	野菜類	果樹	耕作放棄地
2015 年	238ha	844 戸	37ha	8ha	18ha	34ha
2020 年	225ha	788 戸	46ha	7ha	9ha	- ha
2015 年比	△13ha	△56 戸	+ 9ha	△2ha	△9ha	- ha

※ 2020 から耕作放棄地の項目廃止

【事業地区内の状況】

○地区の概要

地区面積	農地面積	道水路他	受益者数	筆数	平均区画面積
7.2ha	6.1ha	1.1ha	34 人	165 筆	約 2a

- 農業従事者では、70 代以上、とりわけ 80 代以上の農業従事者の割合が高く、後継者がいる割合も少ないことから担い手の確保が喫緊の課題となっている。

〈農業に従事する人の年齢構成〉

	石仏地区	河内長野市	大阪府
30 未満	0%	0.7%	1.3%
30 代	0%	2.9%	3.9%
40 代	6.7%	4.3%	6.7%
50 代	6.7%	9.3%	13.0%
60 代	30.0%	36.0%	29.7%
70 代	36.6%	31.7%	31.1%
80 代以上	20.0%	15.1%	14.3%

資料：石仏地区は農地所有者の年齢、大阪府・河内長野市は農林業センサス 2020 年データ

〈後継者がいる割合〉

	石仏地区	河内長野市	大阪府
割合	0.0%	23.8%	60.8%

資料：石仏地区は地元協議会と河内長野市が実施したアンケート調査結果
大阪府・河内長野市は農林業センサス 2020 年データ

- 本地区は河内長野市の南東部に位置し、天見川周辺の平地から傾斜部に広がる農業地域であり、水稻を中心とし、だいこんなどの野菜を組み合わせた営農が展開されている。
- 石川水系天見川を用水源とするほ場は、傾斜地が多く狭小・不整形、道路及び用排水施設は老朽化し、維持管理にも苦慮しており、効率的な営農を行う上で支障をきたしている。
- 高齢化、担い手不足などの地域農業の課題解決を目指し、新たな担い手の確保、農地利用の集積やそのためのほ場区画の整形・拡大、道水路施設等の整備を早急に行う必要がある。

地元の協力体制等	○令和 2 年 1 月に地元農家による「石仏地区農空間づくり協議会」が設立されており、地元の協力体制が整っている。また、この協議会を母体に、事業により整備された施設の管理を行うための農事組合法人設立についても準備が進められている。 ○本事業の実施にあたっては、石仏地区農空間づくり協議会、河内長野市、水利組合、実行組合、J A、設立予定の農事組合法人の全面的な協力を得ることができる。															
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	【費用便益分析】：B/C=1.79 ・総便益額（現在価値化） B=633,252 千円 年総効果（便益）額 36,711 千円（①～⑥） <table><tr><th>効果項目</th><th>年総効果</th></tr><tr><td>① 作物生産効果</td><td>3,926 千円</td></tr><tr><td>② 品質向上効果</td><td>756 千円</td></tr><tr><td>③ 営農経費節減効果</td><td>31,074 千円</td></tr><tr><td>④ 維持管理費節減効果</td><td>Δ63 千円</td></tr><tr><td>⑤ 地籍確定効果</td><td>172 千円</td></tr><tr><td>⑥ 国産農産物安定供給効果</td><td>846 千円</td></tr></table> ・総費用（現在価値化） C=352,286 千円（①+②） ① 当該事業費 285,170 千円 ② その他費用 67,116 千円 （評価期間再整備費－評価終了時資産価額）	効果項目	年総効果	① 作物生産効果	3,926 千円	② 品質向上効果	756 千円	③ 営農経費節減効果	31,074 千円	④ 維持管理費節減効果	Δ63 千円	⑤ 地籍確定効果	172 千円	⑥ 国産農産物安定供給効果	846 千円	【算定根拠】 ○「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（農林水産省農村振興局整備部監修／2015（令和 7 年 4 月改正））により算出 ・総便益 ほ場整備により農業機械導入が可能になることなどに伴い作付面積や収量が増加する作物生産効果や国産農産物が安定的に供給される安心感を国民が享受できる国産農産物安定供給効果など、評価期間における効果額を現在価値化し算出 ・総費用 当該事業による費用に資産価額及び評価期間（当該事業の工事期間+40 年）における再整備費を加え、評価期間終了時点の資産価額を減じた事業費を現在価値化し算出
効果項目	年総効果															
① 作物生産効果	3,926 千円															
② 品質向上効果	756 千円															
③ 営農経費節減効果	31,074 千円															
④ 維持管理費節減効果	Δ63 千円															
⑤ 地籍確定効果	172 千円															
⑥ 国産農産物安定供給効果	846 千円															

	【担い手の農地利用集積増加割合】 <table><tr><td colspan="2">担い手の農地利用集積率</td><td>増 加</td></tr><tr><td>現況</td><td>0%</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td>計画</td><td>100%</td></tr></table> 【担い手の農地利用集約化率増加割合】 <table><tr><td colspan="2">担い手の農地利用集約化率</td><td>増 加</td></tr><tr><td>現況</td><td>0%</td><td rowspan="2">100%</td></tr><tr><td>計画</td><td>100%</td></tr></table> 【高収益作物の割合】 <table><tr><td colspan="2">高収益作物割合</td></tr><tr><td>現況</td><td>11%</td></tr><tr><td>計画</td><td>92%</td></tr></table> 【高収益作物の増加割合】 <table><tr><td colspan="2">高収益作物の生産額</td><td>増加率</td></tr><tr><td>現況</td><td>704 千円</td><td rowspan="2">3,725%</td></tr><tr><td>計画</td><td>26,931 千円</td></tr></table> 【販売額向上割合】 <table><tr><td colspan="2">販 売 額</td><td>向上率</td></tr><tr><td>現況</td><td>6,245 千円</td><td rowspan="2">370%</td></tr><tr><td>計画</td><td>29,335 千円</td></tr></table>	担い手の農地利用集積率		増 加	現況	0%	100%	計画	100%	担い手の農地利用集約化率		増 加	現況	0%	100%	計画	100%	高収益作物割合		現況	11%	計画	92%	高収益作物の生産額		増加率	現況	704 千円	3,725%	計画	26,931 千円	販 売 額		向上率	現況	6,245 千円	370%	計画	29,335 千円	<採択要件> ・ 担い手への農地利用集積率 50%ポイント以上向上 <採択要件> ・ 担い手への農地集約化率 50%ポイント以上向上 <採択要件> 作物生産額に占める高収益作物 8 割以上かつ、 高収益作物に係る作物生産額 10%以上増加 又は、高収益作物 5 割以上かつ、高収益作物 に係る作物生産額 50%以上増加 <採択要件> ・ 収益性の向上 販売額 20%以上向上 現況作物：水稲、だいこん 計画作物：水稲、だいこん、きゅうり、にん じん、たまねぎ (このうち、水稲以外が高収益作物に該当)
担い手の農地利用集積率		増 加																																						
現況	0%	100%																																						
計画	100%																																							
担い手の農地利用集約化率		増 加																																						
現況	0%	100%																																						
計画	100%																																							
高収益作物割合																																								
現況	11%																																							
計画	92%																																							
高収益作物の生産額		増加率																																						
現況	704 千円	3,725%																																						
計画	26,931 千円																																							
販 売 額		向上率																																						
現況	6,245 千円	370%																																						
計画	29,335 千円																																							
事業効果の 定性的分析 (安心・安 全、活力、 快適性等の 有効性)	○ほ場整備事業により区画整形・大区画化や道路・用排水施設が整備され、営農条件が改善されることで、成長と持続を支える生産基盤を確保し、次代に継承される農地利用が推進される。 ○本地区内全ての農地を計画的に集積・集約し、意欲ある新たな担い手が参入することで、生産性・収益性の高い営農が展開され、安定した農業経営が図られる。 ○地域の農業者・後継者の育成、生産した作物の販路確保・拡大などを図ることにより、持続可能な農業が展開されることで、優良な農村環境が保全されていく。																																							

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階 ごとの 進捗予定と 効果	R6 農地中間管理機構関連農地整備事業（実施計画策定事業）として実施 基本計画の策定、担い手公募 他						
	R7 事業採択申請、土地改良法手続き						
	R8 農地中間管理機構関連農地整備事業（農地整備事業）として着工予定						
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
	進 捗	実施設計 調査・測量 換地計画 文化財試掘	調査・測量 ほ場整備工 （整地工・道路工 水路工・付帯工） 文化財調査	ほ場整備工 （整地工・道路工 水路工・付帯工） 換地調整	ほ場整備工 （整地工・道路工 水路工・付帯工） 調査・測量 換地調整	ほ場整備工 （整地工・道路工 水路工・付帯工） 調査・測量 確定測量 換地調整	換地処分
効 果	工事実施計画及び換地計画の樹立	営農条件の改善 （R10 以降一時利用地の指定後、順次営農開始）					全面的な 営農展開
完成予定 年 度	令和 1 3 年度						

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法 との 比較検討	【代替手法との比較検討】		
		第 1 案	第 2 案
	実施方法	ほ場整備	農道・水路の整備
	工 事	・区画の整形と併せて農道、水路の合理的な路線配置が可能	・狭小で不整形な区画が改善されない ・現況に合わせた道水路設置により効率が悪い
		○	×
	担い手への 集積・集約	・農地の区画拡大や集団化が図れるとともに、農地中間管理事業により意欲ある担い手に集約しやすい	・各農家の農地が分散しており、意欲ある担い手への計画的な集積・集約は限定的
		○	△
総合判定	○	△	
コスト 縮 減	特になし		

5 特記事項

自然環境等への 影響とその対策	・本地区は広範囲が文化財の周知の包蔵地（三日市遺跡）であるため、文化財調査を実施し、その保護が必要となる場合は適切な措置を講じる。 ・低排出ガス機械を使用するなど、環境に配慮した施工を行う。
その他特記事項	なし

6 評価結果

評価結果	○事業実施 <判断理由> 農村総合整備事業（石仏地区）については、ほ場整備を実施することで営農条件が改善され、整備後の農用地を新たな担い手に集積・集約することができ、農業生産力が向上するとともに農村環境が保全され、地元の新鮮な農作物をより多くの府民に提供されることが期待されるため、「事業実施は妥当」と判断する。
------	---